

保育士宿舎借り上げ支援事業

・どんな制度なの？

上限：6万3千円

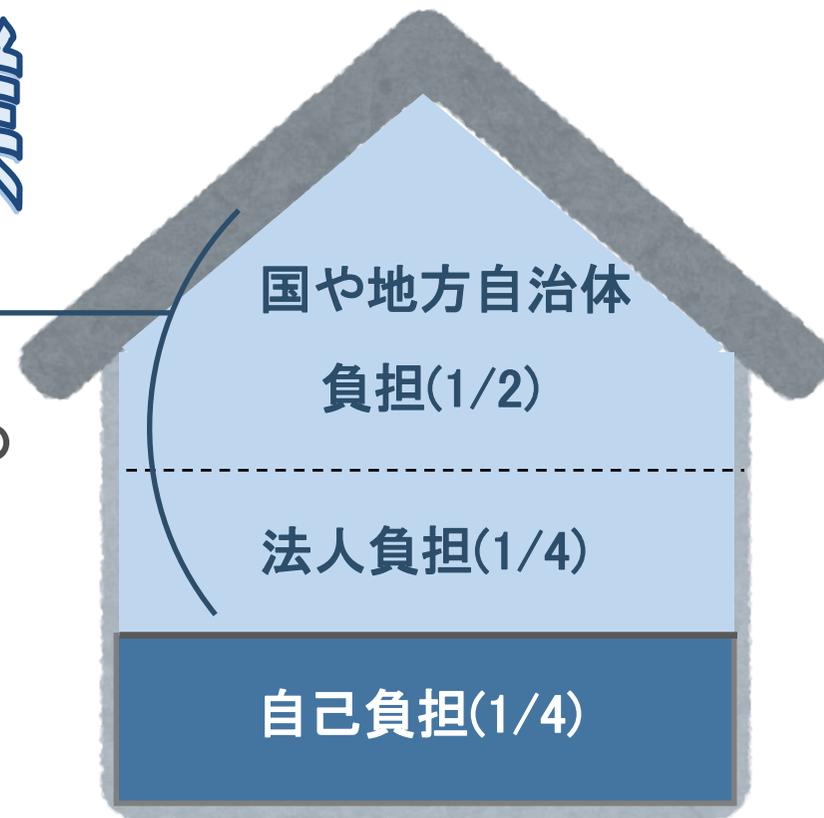
保育士の就業継続支援として、保育士の宿舎を借り上げるための費用の全部又は一部を支援することによって、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする制度です。

・どんな人が対象になるの？

・1時間以上の通勤時間を要する人が対象です。

※個人契約ではなく法人契約(シェアなど不可)

(※駐車場代や町内会費等その他に関わる費用は自己負担となります)



例えば家賃6万円のアパートの場合
6万円のうち4万5千円は負担してもらうことができるから
1万5千円で住むことができるよ！助かる～✿